

特集「エビデンスに基づく応用心理学的実践」

Evidence-based Practice in Applied Psychology

機関誌編集委員会第3部門（「臨床・福祉・相談」部門）責任者

沢宮容子（筑波大学）

本特集の趣旨は、応用心理学研究における「臨床・福祉・相談」分野の活性化を図ることです。趣旨に賛同いただいた方々に論文をご投稿いただき、総説2編、原著5編、資料1編、実践報告1編の合計9論文を掲載、お陰様で充実した特集号を発刊することができました。

エビデンスに基づく臨床心理学の考え方がわが国に紹介されて久しく、エビデンスに関連した科学と心理学的実践との関係性については多くの議論が重ねられてきました。長い歴史を誇る『応用心理学研究』における研究蓄積の豊かさについては、改めて言うまでもないでしょう。

エビデンスに基づく応用心理学的実践とは、科学的根拠に基づく医療 (evidence-based) を背景にして生まれたものです。内山 (2004) は、エビデンスに基づくカウンセリングについて、次のように述べています。

「(エビデンスに基づくカウンセリングの) 出発点は、カウンセリングを行う側の発想で、こんな方法に興味があってやってみた、効いたではなく、カウンセリングを受ける立場から、より質の高いサービスを提供するために、どうするとより有効なサービスを提供できるか、それを明らかにしようと思うと、何らかの実証的な証拠が要するということが大きい」。

この考え方は、エビデンスに基づく応用心理学的実践にも通じるものでしょう。また、エビデンスを用いるにあたって、Howick et al. (2011) は、次のように述べています。「エビデンスを評価し、それをクライアント個人に当てはめる際に、必ず必要となるのが、懐疑と判断力を健全に用いることだ」。

本特集を企画するにあたっては、これまでの『応

用心理学研究』の実績および上に記したような碩学の知見などを踏まえ、わが国における「エビデンスに基づく応用心理学的実践 (evidence-based practice in applied psychology)」を紹介し、臨床心理学を普及させる課題について展望したいと考えました。

企画を形にすべく編集作業が続けているときでした。応用心理学あるいは心理学ワールドにとって、画期的な出来事が起こりました。2015(平成27)年9月16日、公認心理師法の公布です。半世紀前から要望されていた、心理職の国家資格がついに実現したのです。こうして誕生した公認心理師が、真に社会に役立つ存在となるためには、基礎心理学から応用心理学まで幅広い領域の心理学の知見が不可欠なものとなります。

この意味で、本特集「エビデンスに基づく応用心理学的実践 (evidence-based practice in applied psychology)」は、まさに時宜を得たものと言えるでしょう。心理学の社会への応用を図ることを目的として1936(昭和11)年に創立された学術団体である日本応用心理学会は、社会においてさまざまな役割が期待されています。本特集により、その一端を担うことができたなら、これ以上の喜びはありません。

最後になりましたが、私と同じく第3部門（「臨床・福祉・相談」部門）の編集責任者としてご尽力下さいました北川公路先生、本特集号を発刊するにあたって長きにわたりご支援賜りました日本応用心理学会機関誌編集委員会委員長・深澤伸幸先生、および日本応用心理学会理事長・藤田圭一先生、日本応用心理学会の諸先生方や会員の皆様、そして機関誌編集事務局前担当者・長谷川朋子氏、現担当者・長谷川和也氏に衷心より感謝申し上げます。